

令和6年度 第1回糸魚川市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会議録

日時：令和6年10月31日（木）

13時30分から14時15分

場所：糸魚川市役所 203.204会議室

【協議会に付した案件】

1 議 事

- （1）国民健康保険事業の概要について
- （2）国民健康保険税について
- （3）保険証廃止に向けたスケジュール

<出席委員>

穂苅 千恵子	池原 久美子	柴田 登美子	寺島 恵美子
原田 武	竹内 利之	吉岡 京子	小野 聡
平内 芳美	原 直樹	上野 貴弘	角田 宏夫

以上12名

<欠席委員>

森田 英	清水 博	塚田 佳代
------	------	-------

以上3名

<事務局出席職員>

市 民 部：渡辺部長

健康増進課：林課長 田中課長補佐（健康づくり係長） 高崎国保係長
川原保健係長 小河原主査

市 民 課：川合課長 渡辺課長補佐（納税係長） 福光市民税係長

《 会 議 録 》

1 開会

○林健康増進課長

それでは時間前ですが、予定された皆さんお集まりになりましたので、ただいまから令和6年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催します。

本日は大変ご多用の中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。協議会の事務局を務めております健康増進課の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料の確認ですが、本日事前にお送りした資料をお持ちになっていきますでしょうか。お忘れの方いらっしゃいましたら、お申し出いただきたいと思います。

なお本日机上に置いた資料は、一部差し替えと、追加の資料になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、渡辺市民部長がご挨拶申し上げます。

2 挨拶

○渡辺市民部長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。市民部長の渡辺と申します。

委員の皆様には日頃から市政の発展、とりわけ健康保険行政につきまして、ご尽力賜りまして、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険制度につきましては、県と連携をしながら進めているところでございますが、現状としましては、財政的にも多少ゆとりがありまして、昨年度は繰越金2億円を基金に積んでおります。

現在の基金保有額が約4億円ございますが、今後の運営につきましては、それら財源をうまく活用しながら、被保険者の経済的負担軽減のため、保健事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

本日は、昨年度の事業実施の状況や、保険証廃止に伴うスケジュールについて等々の報告が主な内容になっておりますが、どうぞ委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思い、お願いを申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○林健康増進課長

次第の3、委員紹介になりますが、本日お手元に名簿を配付してございますので、それをもって紹介とさせていただきます。

委員の交代についてご報告いたします。人事異動等により1名の委員の方が交代されております。お手元の名簿をご覧ください。

被用者保険を代表する委員として、全国健康保険協会新潟支部の角田宏夫さんを委嘱させていただいておりますので、報告いたします。

ここからは、協議会規則第3条の規定によりまして、原会長に議長をお願いします。原会長よろしくお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名

○原会長

それでは事務局からのご指名でありますので、ここから私の方で進行をさせていただきます。

私はJAえちご上越の原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、次第の4、会議記録署名委員の指名について、事務局からお願いいたします。

○林健康増進課長

初めに、本日欠席の委員の方ですが、保険医療機関代表の森田英さん、公益代表の清水博さん、被用者保険代表の塚田佳代さんの3名から、ご都合により欠席との連絡をいただいておりますので、報告します。

なお、原田武さんは、少し遅れるとの連絡をいただいております。

本日の出席委員は15名中12名の出席です。

委員の過半数の出席がありますので、運営協議会規則第3条第1項の規定により、この協議会は成立しています。

会議録の署名委員については、被保険者を代表する委員から交代でお願いしており、今回は穂苅委員にお願いいたします。以上です。

5 議事

○原会長

では5議事ということで、委員の皆様から活発なご意見をお伺いするとともに、スムーズな進行にもご協力よろしくお願いいたします。

(1) 国民健康保険事業の概要について

○高崎国保係長

資料1に基づき説明

【質疑】

○委員

ご説明ありがとうございました。

一点、6ページについて参考までに聞きたいのですが、飲酒の関係で先ほどご説明されましたが、私の団体では、全国47都道府県で見ると男性の方が38番目ぐらいで非常に良くないんですね。

先日もこのような会議がありまして、どのような取り組みをやっていくのか、という質問がありまして、答えることができなかったんです。

要因分析も何かされているんですか、ということ言われたもんですから、う～ん、ということになってしまいまして、糸魚川市さん何か要因分析とか、先ほど言ったように、運動以外のことで何かされるようなことがあれば伺いたいな、と思つての質問になります。

○事務局

飲酒についてのみ取り出して特別な取り組みというのはしていません。

個別相談の際に、飲酒量が多い方については、個々の相談に応じるという形でやっていますが、飲酒については相談件数が少ないという現状がありますので、目立った取り組みというのはまだできていない状況であります。

○原会長

はい、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

(2) 国民健康保険税について

○福光市民税係長

資料2に基づき説明

【質疑】なし

(3) 保険証廃止に向けたスケジュール

○高崎国保係長

資料3に基づき説明

【質疑】

○委員

マイナ保険証に登録されている方は、何割ぐらいですか。

○事務局

国民健康保険では、6割ぐらい。

○事務局

マイナンバーカードの市民の取得率ですが、10月20日現在で85.03%になります。

正式な数値としては(マイナ保険証の)利用率が出ていないのですが、全国の平均ですと、1割弱ぐらい使われているという状況でございます。

○委員

マイナンバーカードの出張申請窓口は、写真は持っていかなくても大丈夫ですか。

○事務局

はい、結構です。

○委員

ここ(出張申請窓口)で撮れるんですか。

○事務局

現場で見させていただきます。

こちらのチラシ(「糸魚川市からのお知らせ マイナンバーカードをまだ申請していない皆様へ」)ですが、明日の新聞の折り込みで入れさせていただきます。

○委員

11月2日からスタートですね。

○委員

資格確認書はマイナ保険証を持ってない方、新規の加入者に随時交付というのは、いつから交付されますか。

○事務局

今持っている保険証の有効期限が7月31日まで使えるものとなっております。

12月2日から、マイナ保険証がない方については、紛失してしまった等の場合、もう保険証は出ないので、資格確認書というもので、保険証と同じような体裁のものが出ます。

○委員

両方持っているってことは本来あり得ないということですか。

○事務局

いいえ、可能です。希望される方についてはお出しできます。

マイナ保険証を使っているけれど、場合によってはまだ薬局さんでマイナ保険証を導入していないところも、薬局、医療機関、全国の中にはあるので、そういうところに定期受診されている方についても、困らないようにということで、希望されればお出しできますので大丈夫です。

○委員

それ（資格確認書）を使ってもいいということですね。

○事務局

はい。

○事務局

先ほど説明しましたが、資料の4ページ、その下の方の水色の、まさに保険証と同じようなものなので、こういったものを、希望があれば出させていただきますということでございます。

○委員

既存の保険証の有効期限が切れた後の処分というのは、被保険者の方がご自身で処分するということで考えられているんでしょうか。

回収はする予定はないんですよね。

○事務局

はい。窓口で回収できる範囲では回収させていただきます。

古いものを持っていて、間違えて医療機関に受診されてしまいますと、資格が違うということで、またいろんな手続きが面倒になってしまうので、なるべく回収する方向で動きます。

○委員

わかりました。

○委員

職場の場合は返せって言われるよね。何日までに返せって。

○委員

回収はなんだか難しい感じするけど、今度は送られてくるんですよ。資格確認書が。

○事務局

はい、そうですね。でも、有効期限が切れたものについては使えませんので、返していただける分はお返ししていただいて、できない方については、破棄していただくなどしていただきます。

○委員

なんだか似てるので、混乱しそうだなって。

6 その他

○高崎国保係長

今後の予定ですが、次回2回目の国民健康保険事業の運営に関する協議会は、令和7年2月6日木曜日を予定しておりますので、皆さんあらかじめ、予定の方をお願いしたいと思います。

内容につきましては、令和7年度の事業計画の概要について、を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

詳細は近くになりましたら出欠も兼ねてご案内いたしますのでお願いします。時間帯につきましても、今日と同じぐらいの時間でご案内をする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

○原会長

はい、ありがとうございます。

皆さんの方からその他いかがでしょうか。

○委員

よく聞かれるんですけども、（マイナンバーカードの申請は）本人が行かなくても、代理の方が申請してもいい。家族の方とか。

○事務局

いえ、基本はご本人。

○委員

その本人が、歩けない、お家で寝てたりとかで行けない場合に家族が代理は大丈夫なのか。

○事務局

受領に来ていただくことは可能です。

○委員

代理の方でも大丈夫。

○事務局

受領はできます。

申請は、ご本人の写真を撮って、ご自分で、スマホで申請も簡単にできるのですが、できない方については自分で写真を撮って、申請書へ貼ってご提出いただくような形で、代理人の方が申請書を持ってきて、そういう手続きはちょっと複雑になるんですけど、できることはできます。

○事務局

マイナ保険証の登録（紐付け）につきましては、マイナンバーカードと暗証番号（4桁の数字）が必要になるんですが、全く関係ない人だとちょっと、というのはあるんですが、ご家族であれば、暗証番号がわかれば登録（紐づけ）はさせていただきます。

○委員

全くゼロではないよってことですね。私達がお答えする感じだったら。

○事務局

そうですね、はい。

○委員

ありがとうございました。

○委員

出張はある程度人数が集まらないと来てもらえないんですかね。

○事務局

この日程どおり行かせていただきます。

○委員

ああ、この公民館をね。

○事務局

今回初めて、糸魚川総合病院と国保診療所へ行かせていただきます。
やはり医療機関で皆さんが、マイナ保険証だীবご心配の方が多いい
うことで、一定期間設けて実施をさせていただきますのでお願いいたし
ます。

○事務局

おっしゃったのは事業所等ということですね。

○委員

そう。このチラシ以外で、もし…。

○事務局

ご要望があれば、ご相談いただければなるべく行きたいと思います。

○事務局

かなりの件数の事業所を回ったり、地区公民館を回らせていただいた
んですが、今回初めて医療機関でやらせていただいくということで、あ
と、介護施設にもかなりお願いをしておるんですが、コロナもありまし
て、どうしても受け入れさせていただけないということで、障害者施設
の方は出張申請させていただいております。

○原会長

はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

○委員

糸魚川市からのお知らせの一番右下の方に小さく書いてあるのが、従
来の健康保険証は廃止っていう、12月2日からもう廃止っていうふうに、
これだと思っちゃうかと思います。

多分新規発行が廃止になるだけで、保険証自体はしばらく使えるとい
う話だったと思うんですけど、ちょっとこれは誤解じゃないかなという
ふうに思ったんですが。

○事務局

委員さんおっしゃられる通り、この書き方については、厚生労働省の方からも誤解を招かないようにということで、指導が入っております。

保険証自体が廃止ということではなく、まだ有効期限があるのでそのまま使えますし、その間にマイナ保険証への移行をお願いしたいというものになります。

○委員

ただ、それがこのチラシに書いてないと、今ここで聞いたら私はわかるんですが、このチラシをいただいた方は解らないので、やっぱりそういう周知徹底していただくように、印刷物としてこの表現は変えていただいた方がいいかなと思います。

○事務局

はい、わかりました。

○事務局

今まで国の方からも、原則12月2日で廃止ということで通知が来ておりました。

ただ、委員さんのおっしゃる通り、そういった誤解もあるので注意していただきたいということで、国からも改めてその点について通知が来ておりますので、一般的には原則12月2日で廃止ということで…

○委員

あの、事務局はこれ元々廃止という話になっていた、ということですが、廃止という話はなかったと思うんですけど、元々。

新規発行はしない、という話は以前からずっとありましたが、12月から廃止という話は全くなかったと思うんで、その辺ちょっと誤解されてるんじゃないかな、今の話を聞くと。

○事務局

厚生労働省からの通知はこういった形で今までずっと来ていたんですが…。

○委員

その辺を私は見たことないんですよ。新規発行は廃止だけど、保険証廃止っていう文言は、私は見たことがない。

○事務局

保険証は有効期限まで使えますので…。

○委員

それをちゃんとわかるように、差し替えていただきたい。

○事務局

実はもう、明日新聞折り込みで入れさせてもらうので…。

○委員

この時点で、これ（チラシ）を出して話す意味ないですよ。

○事務局

こういったことを周知させていただきます、ということで今ご説明させていただきました。

○事務局

お知らせ版でも、窓口でマイナ保険証の登録（紐付け）をやっていますということで、11月下旬から集中的にやります、市役所の窓口で集中的にやっております、ということを掲載するのですが、そこで言葉の訂正も入れさせていただきます。

○委員

廃止ではない、というのがわかるように、お知らせ版とかそういったものでわかりやすくしていただきたい。

やっぱりお年寄りの方が混乱している方が結構いらっしゃるの、申し訳ありませんがお願いします。

○事務局

はい、そうですね。ありがとうございます。

○事務局

市の持ちうる広報手段を使ってですね、有効期限は保険証の有効期限ですよ、というのを載せてまいりたいと思います。

○委員

そうですね、それを早く徹底してもらえると助かります。

○事務局

ありがとうございます。

○原会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

では、以上で進行は事務局へお返しということでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

7 閉会

○林健康増進課長

会長、ありがとうございました。

それでは最後に、会長から閉会のご挨拶をいただいて閉会とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○原会長

皆さんお疲れ様でした。

今日は副会長さん欠席ということで、閉会の挨拶もということですが、皆さんにおかれましては、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。また、スムーズな会議進行にご協力いただきましてありがとうございます。

2月6日にまたこの会議が催されるということですので、ご案内申し上げますので、そのときはまたご出席の方よろしくお願いいたします。

今日は大変ありがとうございました。

○林健康増進課長

では、以上をもちまして協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。気をつけてお帰りください。

以上

糸魚川市国民健康保険運営協議会規則第5条により署名する。

会長

委員